

提出書類早見表

「1 共通提出書類」は、被扶養対象者の続柄に関わらず提出が必須な書類です。これに加え、「2 被扶養対象者別提出書類」を対象者に応じて提出してください。

1 共通提出書類(全員必須)

1	被扶養者要件確認通知書		
2	申請理由書（福利厚生事務の手引別冊様式集 50ページ） ※※		
3	被扶養対象者の収入の有無を確認する書類		
	収入の有無	収入内容	書類内容
	有	パート・アルバイト等	給与等支払証明書 ※2 (福利厚生事務の手引別冊様式集 52ページ) 必要な場合 事業主証明書 ※3
		年金、恩給等	最新の年金額改定通知書又は年金証書の写し ※4
		自営業、事業収入等	確定申告書の写し ※5
	無 ※1		非課税証明書の写し ※6

+

2 被扶養対象者別提出書類 ○...提出が必要な書類 ×...提出が不要な書類

対象者 (続柄)	組合員の 配偶者が 加入している 健康保険の 状況について	提出書類							
		組合員の 源泉 徴収票	他の扶養義務者の関係書類				住民票		
			組合員・ 被扶養者 現況表の 写し	組合員の 配偶者の 組合員証 等の写し	収入を確認する書類	非扶養証明書			
						提出該当者		提出該当者	
配偶者	－	×	×	×	×	－	×	－	×
子	配偶者が 組合員の 被扶養者	×	○※7	×	×	－	×	－	×
	夫婦ともに 公立共済の 組合員	×	×	○	×	－	×	－	×
	上記以外	○	×	×	○※8	組合員の配偶者	×	－	×
父及び母	－	×	×	×	×	－	○	組合員の兄弟姉妹	×
父又は母	－	○	×	×	○※8	認定されていない父 母の一方	○	組合員の兄弟姉妹	×
兄弟姉妹	－	○	×	×	○※8	父母、兄・弟・姉・妹 の配偶者	○	対象者の兄弟姉妹	×
孫	－	○	×	×	○※8	孫の父母、組合員 の配偶者	×	－	×
上記以外	－	○	×	×	○※8	認定を受ける者の 父母及び配偶者	○	他の扶養義務者	△※9

- ◎今回は、昨年度要件確認日(令和6年7月1日)以降の要件を確認します。
ただし、昨年度要件確認が完了していない者等については、令和6年6月以前の要件も確認させていただきます。
- ※1 令和6年中(令和6年1月から令和6年12月)に収入を得ていた場合は、収入有の確認書類が必要です。
- ※2 原則として、令和6年7月の給与から最新月までの給与月額となります。ただし、内容状況により、令和6年6月以前の証明を要する場合があります。なお、源泉徴収票は給与月額が確認できないため不可です。
- ※3 雇用契約により本来想定される年間収入が被扶養者の収入限度額未満であったものの、事業主の人事不足等の事情に伴う一時的かつ他律的な収入変動により、収入限度額を超過した場合は、給与等支払証明書に加え、事業主証明書の提出が必要です(令和5年11月14日付公立東京給第1596号参照)。なお、令和5年10月20日以降の収入確認において適用になります。
- ※4 公的年金等の源泉徴収票、年金振込通知書は、年金年額が確認できないため不可です。
- ※5 電子申告の場合は税務署の電子申告受付日時のあるもの、書面申告の場合は税務署交付の「リーフレット」を併せて提出。収支明細書、株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書、青色申告決算書等収支内訳の分かるもの(確定申告書の添付書類全て)の写しも添付が必要です(令和7年2月18日付公立東京給第1774号参照)。
- ※6 最新年度(令和7年度)の証明書で、給与収入欄が0円と表示されているもの。非課税証明書の給与収入金額欄に記載がある場合は、「給与等支払証明書」等が必要です。海外留学の事実が分かる書類(留学先の学費証明の写し等)でも可とします。ただし、収入がない場合は限りません。
- ※7 配偶者の被扶養者証・資格確認書・資格情報のお知らせの写し、マイナポータルにおける「医療保険の資格情報」をプリントアウトしたものでも可
- ※8 源泉徴収票、最新の年金額改定通知書又は年金証書の写し、確定申告書の写し(※5)のうち該当するもの。提出該当者に収入がない場合は、最新年度(令和7年度)の非課税証明書を提出してください。
なお、主たる扶養義務者が組合員以外にいない場合(死別、離別等)は、申請理由書にその旨を明記してください。
- ※9 組合員と同一世帯であることが認定の条件となる者については必要です。(福利厚生事務の手引(令和6年1月発行)42ページ<表>を参照)
- ◎新型コロナウイルス感染症への対応(ワクチン接種業務への従事等)で一時的に収入が増加した被扶養者の方については、事前に資格担当へご相談ください。

- 【参考】 認定継続提出書類チェック
- ☐ 被扶養者要件確認通知書
 - ☐ 申請理由書(福利厚生事務の手引 別冊様式集50ページ)
 - ☐ 収入の有無を確認する書類
- ※以上「1 共通提出書類」3点は、継続の手続に必須です。
- ☐ 「2 被扶養対象者別提出書類」で○が付いている書類
- ※対象者が配偶者である場合を除き、全員が関係書類の提出が必要です。